

曾於市環境基本計画

令和元年度年次報告

令和2年度年次計画

本計画期間：平成22年度から令和2年度

1. 環境の現状と課題

(1) 曾於市環境基本計画について

地球温暖化問題や海洋プラスチック問題等、地球規模での環境悪化が懸念されています。

曾於市内においても、自然や生物の減少、外来動植物、遊休農地や耕作放棄地、荒れた森林、河川等の水質汚濁、ごみの不法投棄、生活環境の悪化等様々な環境課題があります。

次世代に『住みたくなるまち曾於市』を引継ぐため、平成19年度に『曾於市環境基本条例』を制定し、その理念を具体的に実現していくため、平成22年度に『曾於市環境基本計画』（以下、「本計画」という）を策定しました。

本計画の進捗状況をチェックするため、年次報告書を作成しホームページ等で公表しています。

本年度、本計画の期間満了を迎えることから、現計画の見直しを行うこととなっています。

(2) 主な施策の現状と課題

① エコ意識について

レジ袋有料化が令和2年7月1日から始まりました。全国的にエコバッグを利用する人が増え、一人ひとりの行動が変わり始めています。

市としても、環境に関する情報を市民へ届けるため、広報誌や行政放送を活用し、エコ意識の向上に努めています。

今後もさらなる意識向上に向け取り組みを行わなければなりません。

② 地球温暖化対策について

市役所の温室効果ガス削減のため、市役所地球温暖化対策実行計画を策定し、実行しています。市の施設では曾於市クリーンセンターが温室効果ガスの排出量の多くを占めている状況です。

市内から排出されるごみの量が多く、ごみの焼却量も多くなっており、各家庭からのごみの排出量削減に関する施策をこれまで以上に推進しなければなりません。

③ 農畜産業に係る環境について

農畜産業は市の基幹産業です。農畜産業の発展と環境保全の両立を図るため、農業においては遊休農地の減少や地力増進のための施策を実施しています。また、農業用廃プラスチックの回収も行い、廃棄物の適正処理に努めています。畜産業においても汚水や臭気などで水質汚染や生活環境への影響が最小限で抑えられるよう、官民が連携して対策を講じています。また、家畜排せつ物はたい肥として畑に還元する等循環型農業も推進しています。

今後も農畜産業の発展と環境保全を両立するための施策を推進していかなければなりません。

④ 暮らしの中の環境について

管理されていない空き家や空き地による問題や近隣住民への迷惑がかかる野焼き，不法投棄問題，ペットの飼育方法等，私たちの暮らしの中でも多くの問題が発生しています。また，家庭でのごみの排出量は，人口の減少傾向に反して増加傾向にあり，家庭でのごみの焼却も散見されます。

生活環境の悪化を防ぐため，土地・建物適正管理や不法投棄・不法焼却の抑制，ペットの適正飼育に関する指導，家庭ごみの減量や分別徹底のための施策を推進していかなければなりません。

⑤ 水環境について

河川は私たちの生活に多くの恵みをもたらしており，欠くことのできないものです。河川などの水質悪化を防ぐため，生活排水については合併浄化槽の設置と下水道への接続を推進しています。

今後も合併浄化槽の設置，下水道への接続を推進し，生活排水による水質汚染の防止を推進しなければなりません。

⑥ 森林の環境について

森林は市の面積の約6割を占めており，豊かな自然は市の魅力の一つです。

森林の見回り，間伐や造林，新規就業者などに対する補助金の交付，植樹などを行い，森林の荒廃を防ぎ，森林環境の保全を推進しています。

今後，林業の後継者不足による森林の荒廃などの課題があり，後継者の育成に関する施策を推進しなければなりません。

2. 施策の進捗状況

(1) 豊かな自然を守り、子ども達に受け継ごう

～自然と人が共生し、地域資源を活かしたまちを～

1) 農畜産業

①環境保全型農業の推進（農林振興課）

環境保全型農業の推進に向けて、地力増進のため令和元年度は、8件、面積3.08haの天地返しを実施しました。

また、農業用廃プラスチック・空き缶等適正処理対策事業を実施し、ポリエステル・塩化ビニール合計465 t、空き缶384缶、廃棄農薬213kgを処理しました。農業用廃ビニール類の不法投棄や不法焼却による環境悪化を防止するため継続して実施します。

②農地の保全（農業委員会）

農地保全のため、農地の無断転用防止、遊休農地や耕作放棄地等の荒廃解消に努めました。今後も農地パトロールを継続実施し、農地の適正管理、有効利用を促すとともに、農村地域の景観保全に努めます。

③農村環境の利用（商工観光課）

農村環境の利用を促進するため、都市農村交流事業やグリーンツーリズム事業に取り組んでいます。令和元年度は、埼玉県の高校から39名の学生を受け入れ、就農体験を実施しました。今後も修学旅行生等の受け入れを推進し、農村の活性化を促していきます。

2) 自然景観

①森林整備（農林振興課）

森林整備の推進について、造林・下刈・間伐等に対する補助事業の実施や、林道等の基盤整備、有害鳥獣被害対策事業を実施しました。

また、広葉樹の植栽を推進し、多様な森林づくりを目指しながら、本市の森林整備に取り組んでいます。

現在、森林整備における林業の担い手及び労働力不足が課題となっており、補助金等を活用しながら、労働力不足等の解消に努めていきます。

②地域の特性を活かした観光の推進（商工観光課・教育委員会社会教育課）

市の豊かな自然環境を活かした観光を推進するため、悠久の森ウォーキング大会やたからべ清流まつり等、様々な事業に取り組みました。悠久の森ウォーキング大会には817名の参加があり、たからべ清流祭りにも440名の参加がありました。両イベントとも、多くの参加者で賑わいました。

また、優れた観光資源である「千年の森」「花房峡憩いの森」「大川原峡溪谷」「悠久の森」や「コケキャンチ高之峯」をはじめとする、市民と観光客が親しめる都市公園の適正管理・保全を行いました。その効果として、市民祭や弥五郎どん祭を含め、各種イベントや伝統文化行事に年間約163,000人の方（市民を含む）に本市を観光していただきました。

悠久の森ランニング大会を開催し、611名の参加がありました。ランニングを通してのスポーツ振興に取り組みながら、曾於市の自然景観楽しんでもらえる大会になりました。

今後も市内の隠れた観光資源を発掘し、様々な方法を活用して、新たに誕生した（一社）曾於市観光協会とともに、市内外の多くの方に有益な観光情報をPRしていきます。

3) 動植物

①身近に生息・生育する生物を知る（教育委員会学校教育課）

市内の小・中学校で理科や総合的な学習等の時間を活用し、水生生物等観察調査に取り組みました。身近に生息・生育する生物を知り、曾於市の豊かな自然や環境に興味を持ってもらえるよう、今後も継続して取り組みます。

②多様な動植物の生息・生育環境の保全（農林振興課）

地球環境の変化に伴い、県内でも外来生物による様々な被害が発生しており、本市でも注意が必要な状況です。

本市では、必要に応じて各地区で農業農村整備事業協議会を開催することとしています。令和元年度の開催はありませんでしたが、これまでの会議ではメダカやホタル等の生態系に配慮した農業基盤整備の実施計画を立案するため、情報交換や検討会行っています。

また、イノシシやシカ等をはじめとする有害鳥獣による農作物被害が増加傾向にあり、安定した農業経営保持のため、有害鳥獣被害対策事業を継続して取り組んでいきます。

- (2) 身近な環境を守り，ずっと住みたいまちを実現しよう
～清流が流れ，星空が広がる美しいまちを～

1) 水環境

①水質保全・水源の確保（市民課）

本市の水質保全や水源確保のため，毎年水質検査を実施しています。

令和元年度も，市内主要河川22地点の水質検査を年4回，市内事業所排水17箇所の水質検査を年2回実施しました。

飲料水の水質検査補助事業では，小規模水道を安全で良質な飲料水として使用してもらうため，水質検査を実施した29組合に対し，検査料の一部を補助しました。今後も水質検査未実施の小規模水道組合へも広報し，安全な水の確保に努めます。

また，都城盆地地下水保全対策連絡協議会では，末吉地区及び財部地区内の浅井戸，計20箇所の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の状況を，年2回検査しており，今後も水質の保全に努めます。

②上水道関連施設の整備・維持（水道課・市民課）

上水道関連施設の整備・維持については，安全でおいしい水を安定的に供給するために，施設の適正な維持管理に努めました。

小規模水道施設整備費補助金は，平成28年度から補助率が1/3から1/2に変更になりました。令和元年度は5水道組合が設備整備を実施し，補助金を交付しました。今後も継続して実施していきます。

③生活排水対策（水道課・財部支所地域振興課）

生活排水対策においては，広報誌等を活用し，合併浄化槽の設置について推進を図りました。令和元年度は目標基数を設置することができませんでしたが，今後も設置推進に取り組んでいきます。

下水道処理人口を令和8年度までに100%にすることを目標に，加入推進員を設置し，加入促進に取り組みました。令和元年度は44戸が加入し，加入率69.21%となりました。

生活排水による河川水質への影響が大きいため，今後も公共下水道整備事業及び，合併浄化槽設置補助事業を計画的に実施していきます。

④河川の美化（市民課）

大淀川の下流域にある市町村は、大淀川の水を生活用水として利用しています。そのため、大淀川の上流域にある本市も、大淀川サミットや大淀川清流ルネッサンスⅡに参加し、河川の美化に取り組んでいます。

大淀川サミットにて年2回、大淀川清流ルネッサンスⅡにて年4回の水質検査を実施しています。

また、河川の状況を把握するため、17名の河川浄化等推進員を委嘱し、毎月市内河川に異常がないかの見回りを行っています。

⑤子どもが遊べる水環境の創造（建設課）

令和元年度、河川等で子供が安全に遊べる水辺の創造、整備について、具体的な取り組みは実施できませんでした。災害復旧等の河川護岸工事では環境型ブロックを使用し、環境にやさしい施設作りに努めています。

2) まち並み

①不法投棄の防止（建設課・市民課）

不法投棄の予防の一環として、市内パトロールをはじめ、市道竹林等の伐採を業者委託たり、「道の美化里親」制度等による道路清掃を行い、不法投棄のしにくい環境作りに努めました。

また、不法投棄がある場所などに不法投棄防止看板を設置するなどの対策を実施しています。令和元年度は、新たなデザインの看板を作成し設置しています。

②道路の景観保全（建設課・耕地課・市民課）

道路景観保全のため、道の美化里親ボランティア活動連絡会運営補助金や道路維持事業等を実施しました。道の美化里親活動では、市内159団体2,310名の会員による清掃活動を行いました。市道沿線の街路樹等については、シルバー人材センター等に伐採を委託し、景観の維持に努めています。路面の維持事業は、補修が必要な路面に対して早急に補修する等の対応を継続実施しています。

農道等の道路維持については、地元住民等が主体となり、草木の伐採を行い、利便性と道路景観の維持に努めています。

また、心ない飼主によるペット散歩中の糞の不始末が、景観を損ねつつあり、犬用の看板の設置を行いました。SooGoodFM等を活用し、ペットの適正飼養の啓発に努めています。

③まち並み保全（建設課）

まち並みの保全の最重要施策の一つとして、令和5年度に「曾於市景観条例」の制定を目標としています。条例制定に向けて同人口規模への研修会の参加や資料収集等、準備を進めています。

また、石橋の点検、維持管理についても、継続して整備を行います。

市内の空き地等については、所有者や管理者が適正な管理を行うよう建設課及び関係各課と連携を取りながら、今後も指導・啓発を行ってまいります。

④公園の管理（建設課）

市内にある公園を安全に利用していただけるよう遊具の点検を行い、老朽化した遊具や安全基準を満たさない遊具は、改修・撤去しました。また、公園利用者や地元の自治会にも草刈り等の維持管理に協力をいただきました。

⑤地域の緑化（農林振興課）

地域の緑化については、「花とみどりの里づくり」を実践するため、花苗を栽培し、市内の公共施設や学校・自治会等に、春・秋の2回に分けて13万1千本を配布し地域緑化に努めました。

3) 大気・騒音・振動

①ごみ焼却の禁止（市民課）

ごみの焼却に関しては、「紙類やごみが少量であれば燃やしてもよい」と勘違いして燃やしているケースが多くありました。ごみ焼却の禁止については、令和元年度改定した曾於市ごみ分別の手引きにも記載し全戸配布するとともに、SooGoodFM等を利用し周知を図っています。

また、住居密集地等でのたき火や枯草焼却に関しても苦情が多く寄せられており、近隣住民に迷惑にならないように指導すると共に、クリーンセンターへの搬入を呼びかけています。

②事業所からの排気・悪臭対策（市民課）

令和元年度、悪臭に関する苦情は10件でした。農畜産に関する悪臭の苦情が多く、堆肥の野積み等に関しては、SooGoodFM等を利用し早期の耕耘を促しています。悪臭に関しては、感じ方に個人差があるため対応に苦慮していますが、今後も関係課等と連携して、原因の究明と対応に取り組んでまいります。

③自動車排出ガス対策（市民課）

令和元年度、自動車排出ガス対策として、11月のエコライフデー（月間テーマ：環境にやさしい運転）にあわせて、SooGoodFMでアイドリングストップや、自動車発進時のふんわりアクセル等のエコドライブに関する広報を実施しました。

今後も継続して、広報活動に努めていきます。

④騒音・振動対策（市民課）

令和元年度、騒音に関する苦情は2件で、振動に関する苦情はありませんでした。

騒音に関しても、感じ方に個人差があるため、件数は少ないものの対応に苦慮している状況です。

自動車騒音に関して、令和元年度は国道10号線の通山地区で自動車騒音常時監視を実施し、環境基準を満たしているという結果でした。

⑤光化学オキシダント及びPM2.5対策（市民課）

令和元年度、光化学オキシダントに関する注意報等は発令されませんでした。令和元年5月25日に県内で10年ぶり2回目の発令がありました（曾於市へは発令なし）。それを受けて、市として情報収集、連絡体制の再確認を行いました。PM2.5とともに今後も大気環境について注視し、市民の健康を損なうことのないよう情報の伝達に努めていきます。

(3) 資源の循環，地球温暖化対策の推進により，環境への負荷を減らそう
～環境にやさしいまちを～

1) 資源循環

①分別収集の徹底，ごみ減量化の推進（市民課）

近年，市の人口減少に反して，ごみの排出量は増加傾向にあります。

生ごみ処理機器に対する購入補助を実施し，令和元年度は50件の補助を行いました。3010運動の推奨については，飲食店での食品ロスの削減にも努めていただけるよう，ポスターとコースターを作成し，市内9店舗に配布しました。今後も継続して，生ごみ・食品ロスの減量に取り組みます。

各家庭でのごみの分別の徹底が図られておらず，収集所の管理者や，地元住民からの苦情・相談が多く寄せられています。令和元年度において『曾於市ごみ分別の手引き』を更新し，分別方法が見やすい冊子となるよう工夫し，全戸配布しました。

資源ごみについては，回収活動補助金制度を活用し，各団体に収集と分別にご協力をいただいています。今後も継続して，資源循環に努めます。

②リサイクル・再利用の推進（市民課）

本市では，各家庭等から排出される資源ごみについては，分別の徹底を推進して収集を行い，中間処理を委託することで，ごみの減量化や再資源化に努めています。令和元年度は，空き缶73,754kg（前年度比1,593kg減少※以下同じ），空き瓶237,655kg（13,582kg減少），古紙等515,622kg（21,478kg減少），ペットボトル88,120kg（473kg増加）を中間処理しました。食用廃油回収事業は食用廃油を軽油代替燃料に再生し，ごみ収集車の燃料に利用しており，令和元年度は，7,880kg（592kg減少）を回収しました。

③バイオマスの活用（畜産課）

バイオマスの活用として，有機センターにて完熟堆肥の生産・販売を行っています。令和元年度は，市内の畜産農家から牛糞11,799 t，鶏糞1,577 tを受け入れました。また，5,300 tの完熟堆肥を販売し，市内の園芸農家等畑に還元されています。農畜産業の更なる発展のために，効率的な循環型農業の構築を今後も推進していきます。

④循環型社会の構築（市民課・会計課・教育委員会総務課）

曾於市衛生自治会が，約50名で市内の散乱ごみ回収（ごみ拾い）を実施しました。衛生自治会はごみ袋販売も行っていきます。

循環型社会形成のため，庁内で使用する紙類や文具・事務機器等は，環境に配慮した商品を購入するよう努めています。

学校給食については，食材の地産地消に関する補助金の代わりに，給食費の負担軽減補助事業が実施されました。今後も地産地消による循環型社会を形成していけるよう努めていきます。

2) 地球温暖化

①地球温暖化対策の推進（市民課・企画課）

SooGoodFMにて、アイドリングストップや、自動車発進時のふんわりアクセル等のエコドライブに関する広報を行い、自動車からの温室効果ガス削減の啓発を図りました。

思いやりタクシーや思いやりバス事業については、市民からの要望等をもとに運行の改善を図り利用の促進に努めます。

また、地球温暖化対策に関する情報提供や、公共交通機関の利用を今後も推進していきます。

②市役所での率先した取組み（財政課）

地球温暖化対策を市役所で率先して推進していくため、「曾於市役所 地球温暖化対策実行計画」を更新し、平成25年度比マイナス6%の温室効果ガス削減を目標として設定しました。庁舎内の不要な蛍光灯の間引き、庁舎の冷暖房の運転時間の抑制等、身近なところから市役所全体での取組みを継続しています。

今後も市役所が率先して取組み市民の協力が得られるよう継続していきます。

(4) 学習し体験することで、環境への意識を高めよう
～人にも環境にも思いやりを～

1) 環境教育

①環境保全意識の高揚（市民課）

住環境においては、SooGoodFM等を通じて適宜広報を行っており、今後も継続して環境保全意識の高揚に努めます。

令和元年度、クリーンセンター基幹的設備改良工事が完了したため、令和2年度より施設の見学を再開する予定です。令和2年度の中学生の職場体験については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、受入れを中止となりました。

今後も随時、住環境やごみ処理、分別の現状についての情報を提供し、市民の意識高揚に努めていきます。

②学校等における環境教育の推進（教育委員会学校教育課）

令和元年度、宿泊学習や清掃活動、水生生物調査や自然観察等を行い、小・中学校において取り組んだ活動状況を学校だよりに掲載しました。体験を通じて、幼少期から環境に興味を持ち自然のすばらしさや今後の環境について考えてもらえるように、継続して取り組みます。

- 宿泊学習・・・小学校6校，中学校1校が実施
- 清掃活動・・・小学校20校，中学校2校が実施
- 水生生物調査・・・小学校12校，中学校1校が実施
- 自然観察・・・小学校18校，中学校2校が実施
- 自然体験学習・・・小学校19校，中学校1校が実施
- 史跡巡り・・・小学校14校，中学校1校が実施

③食育の推進（保健課）

食育推進の一環として、母子、成人、高齢者を対象に健康づくり活動を実施しました。また生活習慣病予防のため食支援減塩運動や食育推進の料理教室、運動と食のバランスの推進、音楽体操の普及等の食生活改善推進事業を行いました。令和元年度の参加者は延べ15,919名でした。

2) 参加

①環境保全・美化活動の推進（建設課）

市民が美化活動に参加することで、環境保全や環境美化に対し興味を持ち、住みよい環境づくりの輪が広がるよう、道の美化里親活動を実施しています。

また、自治会内の道路の清掃を、各自治会で取り組んでいただきました。その他の道については市内建設業者、シルバー人材センターへ委託する等の方法で道路沿線の美化に努めており、今後も官民一体となって継続して取り組んでいきます。令和元年度より鹿児島県の権限移譲事務により市内の県管理道路の除草作業も実施しています。

②情報共有の場づくり（市民課）

環境に関する情報を広報誌やSooGoodFMを活用し、市民に提供するとともに、一人ひとりができる環境行動を促す内容にしていきます。

③地域活動の活性化（総務課）

地域活動の活性化を図るため、自治会振興事業、自治会統合事業及び自治公民館建設事業等を実施し、自治会が活動しやすい環境づくりを推進しました。

また、自治会活動の支援強化のため、「自治会そうだん窓口」の設置や集落支援員の配置を行うとともに、コミュニティ活性化推進を図るため、「曾於市地域コミュニティ活性化推進計画」に基づき、地域コミュニティ協議会の設立に今後取り組んでいきます。

3. 重点プロジェクト

3-1 エコ意識プロジェクト

環境に対する”エコ意識”は全ての施策の土台です。エコ意識の定着のため、環境に関する情報の発信、環境学習を推進し、環境モラルの向上を目指すプロジェクトです。

(1) 代表的な指標と目標の進捗状況

代表的な指標	担当課	目標値	令和元年度		令和2年度
			数値	進捗状況	取組み
環境に関する講座の開催	市民課 (環境係)	講座等の開催 [R1年度]	1	前年度比1減	今後も要請があれば開催する
ふるさと学寮の実施	教育委員会 社会教育課 (社会教育係)	3箇所 [R1年度]	2箇所	恒吉校区青少年育成会 財部南こども会	3箇所を実施予定

(2) 進捗状況と今後の取組み予定

(市民課)

ごみの分別に関する講座を1回実施しました。今後も要請があれば、講座を開催して、市民の環境保全意識の向上に繋がりたいと思います。

(教育委員会社会教育課)

ふるさと学寮を令和元年度、2箇所で開催しました。今後も、緑豊かな森林や清流に触れることにより自然の豊かさや大切さを肌で感じるにより、子ども達の自然環境を守っていく気持ちを醸成させます。

3-2 大気エコプロジェクト

『地球温暖化』については、世界規模で深刻化する環境問題です。一人ひとりの取組み成果は大きくはありませんが、多くの人の取組みが大きな成果となります。地球温暖化対策に関連する取組みが大気エコプロジェクトです。

(1) 代表的な指標と目標の進捗状況

代表的な指標	担当課	目標値	令和元年度		令和2年度
			数値	進捗状況	取組み
市役所の温室効果ガス削減	財政課 <small>(施設整備・管理推進室)</small>	6%減 [H25年度比] [R1年度]	26.3%減 [H25年度比]	クリーンセンター焼却炉の基幹的設備改良工事に伴う排出量の減少	温暖化対策の方法等の周知・啓発を実施 目標値の見直し

(2) 進捗状況と今後の取組み予定

(財政課)

令和元年度の市役所の温室効果ガスは、平成25年度比で26.3%減少しました。

減少原因として、曾於市クリーンセンターの焼却炉の基幹的設備改良工事に伴い、焼却炉を稼働していなかったため、排出量が減少したと思われます。ただ、施設の排出量のうち市役所等施設における排出量は昨年度よりも少し増加したため、今後も引き続き冷暖房の運転時間抑制と庁舎の電気のコマメな消灯に努め、目標数値の見直しや温暖化対策の方法等の周知・啓発を行っていきます。

3-3 大地エコプロジェクト

本市の基幹産業である農畜産業は大地の恵みを活かして成り立っています。子ども達に”食”と”農”を引継ぐことを目指しています。そのために、農畜産業の発展、遊休農地の活用、農地の保全等を考え、農畜産業に関連する施策が大地エコプロジェクトです。

(1) 代表的な指標と目標の進捗状況

代表的な指標	担当課	目標値	令和元年度		令和2年度
			数値	進捗状況	取組み
農畜産物のブランド数増加	商工観光課 (商工・ブランド推進係)	30品目 [R1年度]	0	増減なし (認証26品目)	引き続き推進
土壌診断の実施	農林振興課 (営農推進係)	年400件 [R元年度]	218	土づくりを基本とした環境負荷軽減の農業生産を普及	引き続き推進
環境にやさしい農業に取り組むエコファーマーの登録	農林振興課 (営農推進係)	50人 [R元年度]	0	茶業を中心にエコファーマー登録から有機JAS認証へ移行	引き続き推進
遊休農地の解消	農業委員会	17ha [R元年度]	20ha	農地の賃借や遊休農地を非農地判断し20haの遊休農地を解消	引き続き推進
水土里サークルへの参加	耕地課 (管理用地係)	120,000人 [R2年度までの累計]	113,061人	末吉12地区、大隅22地区、財部4地区、計38地区(4,593人)	引き続き推進

(2) 進捗状況と今後の取組み予定

(商工観光課)

令和元年度は、新たな認定はなく、認証26品目となりました。今後も市内で生産される農畜産物を、安心・安全な食品として消費者の皆様にご提供できるよう、認定を推進していきます。

(農林振興課)

令和元年度の土壌診断は218件でした。今後も連作障害を防ぐために、各関係団体や生産者等へ呼びかけます。

令和元年度のエコファーマーの新規登録はありませんでした。今後も登録者数の増につながるよう各振興会に呼びかけをおこない環境にやさしい農業の推進を行なっていきます。

(農業委員会)

令和元年度の遊休農地の解消面積については20haが解消されました。今後も農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、現地調査及び個別相談活動等を行い、新たな発生防止と農地中間管理事業等の活用を推進し、遊休農地の解消を図ります。

(耕地課)

組織数が減少しているため、市内での広域化を推進し組織体制及び活動維持を図ります。

3-4 暮らしエコプロジェクト

環境問題に対しては”Think globally, Act locally”(地球レベルで考え、足元から行動する)といわれています。改善のためには暮らしの中で継続した行動が必要です。日々の暮らしの中で発生するゴミのリサイクル等、暮らしに関連した取組みが暮らしエコプロジェクトです。

(1) 代表的な指標と目標の進捗状況

代表的な指標	担当課	目標値	令和元年度		令和2年度
			数値	進捗状況	取組み
不法投棄に関する苦情削減	市民課 (環境係)	0件 [R1年度]	59件	令和元年度に新たなデザインの不法投棄防止看板を作製し不法投棄現場へ設置しました。	引き続き推進 各不法投棄対策会議への参加
市民一人当たりの可燃ごみ年間焼却量の削減	市民課 (環境係)	100kg未満 [R1年度]	129kg (R2.3末人口 34,723人)	令和元年度の可燃ごみ総重量は5,585t(前年比97t増)で、そのうち家庭からのものは4,477t(前年比75tの増)でした。	広報媒体を利用して、ごみ分別の徹底や、3010運動、生ごみ処理機器購入補助金等の広報を行い、ごみの減量に努めます。
曾於市一斉美化活動の実施	教育委員会 社会教育課 (社会教育係)	年1回 [R1年度]	年1回 4,473名	青少年市民会議が中心となり自治会を対象に実施	対象団体の増加 ・自治会 ・スポーツ少年団
曾於市景観条例の制定	建設課 (計画係)	制定 [R5年度]	-	研修会及び資料収集	基本方針を定め、条例制定に向けた関係機関との調整を図る。

(2) 進捗状況と今後の取組み予定

(市民課)

- ・不法投棄件数は59件で前年度から横ばいの件数でした。投棄されたごみの内容物を確認し、投棄者が分かる案件は指導を行っていますが、投棄者が分からない案件については対応に苦慮している状況です。
- ・令和元年度は新しいデザインの看板を作製、設置し不法投棄の防止に努めています。
- ・市民一人当たりのごみの排出量は前年度から微増でした。
- ・曾於市ごみ分別の手引きを更新し、全戸配布しました。市民一人当たりの可燃ごみ年間排出量が増加傾向にあるため、各種広報媒体を利用した削減意識の啓発に努めます。ごみ分別の徹底、食品ロスを少なくする3010運動の推進や、再資源化の意識を高め、ごみの減量に繋がるよう、今後も周知、啓発に努めます。

(教育委員会社会教育課)

曾於市一斉美化活動を令和元年度も実施し、総勢4,473名の方が参加しました。この活動を実施することで世代間交流を図るとともに、ふるさとのよさを再発見し、地域ぐるみで環境美化を推進できる環境を整えます。

(建設課)

曾於市景観条例の制定は、関係機関との調整及び予算の確保に時間を要するため、令和5年度制定できるよう取り組んでいきます。

3-5 清流エコプロジェクト

曾於市は大淀川等、河川の上流に位置しており、下流の自治体や、最後に流れ込む海域の水環境のために、また、子どもが水辺で遊び、学ぶ場を守るためにも、河川浄化や、清流の保全に取り組まなければなりません。曾於市の河川に関連する取組みが清流エコプロジェクトです。

(1) 代表的な指標と目標の進捗状況

代表的な指標	担当課	目標値	令和元年度		令和2年度
			数値	進捗状況	取組み
下水道人口の増加	水道課 (管理係)	100% <small>[R8年度までの累計]</small>	69.21%	年次的な施設整備 加入推進員の設置 広報紙等を活用し普及啓発	引き続き推進
合併浄化槽設置数の増加	水道課(管理係) 財部支所地域振興課 (環境係)	5,800基以上 <small>[R2年度までの累計]</small>	個人設置83基 市町村設置29基 その他4基 累計5,596基	広報紙等を活用し普及啓発	引き続き推進

(2) 進捗状況と今後の取組み予定

(水道課)

下水道人口は、令和元年度、44戸加入し加入率69.21%となりました。

今後は、令和8年度までに100%にすることを目標に、加入推進員を設置し、加入促進に取り組むとともに、施設整備を推進していきます。

合併浄化槽設置数は、令和元年度、個人設置型83基、市町村設置型29基、その他4基、計116基で、累計5,596基となりました。今後も、設置基数の増加に繋がるよう広報紙等を活用し、市民へ周知・啓発していきます。

3-6 森林エコプロジェクト

曾於市には豊かな森林があります。森林は土砂災害を防止し、水源をはぐくみ、生物多様性を保全し、憩いの場を提供する等、多様な役割を果たしています。しかし、輸入木材の台頭、林業労働者の高齢化と減少等の中で森林の荒廃が進んでいます。森林を保全し、林業の活性化に関する取組みが森林エコプロジェクトです。

(1) 代表的な指標と目標の進捗状況

代表的な指標	担当課	目標値	令和元年度		令和2年度
			数値	進捗状況	取組み
森林づくり推進員	農林振興課 (森林整備係)	6名 [R1年度]	6名	造林・間伐情報等を収集	事業終了
間伐累計面積	農林振興課 (森林整備係)	1,930ha [R1年度までの累計]	21ha (累計1,929ha)	間伐の実施	引き続き推進
悠久の森への植樹	農林振興課 (森林整備係)	10,000本 [R1年度までの累計]	400本 累計10,003本	悠久の森条例を遵守した森林づくりと自然環境体験の場および憩いの場としての森林づくり	引き続き推進
美しい森づくり用ヤマザクラの苗木の植栽	農林振興課 (森林整備係)	3,300本 [R1年度までの累計]	50本 累計2,340本	サクラ苗木植樹	事業終了

(2) 進捗状況と今後の取組み予定

(農林振興課)

- ・令和元年度の森林づくり推進員は6名でした。県の補助事業の廃止に伴い、令和元年度で森林づくり推進員事業を終了しましたが、令和2年度からも森林整備の推進方法を再検討し、関係機関と連携を図りながら更なる森林整備を推進します。
- ・間伐面積に関しては、21haの実績でした。今後については、皆伐面積が増加していることから、再造林の増につながるような森林整備を推進します。
- ・悠久の森への植樹に関しては、400本で、令和元年度までとされていた目標を達成しました。今後も活動を継続し、自然環境体験の場及び憩いの場としての森林整備を推進します。
- ・ヤマザクラの苗木植樹は50本で、市内全域の植栽が完了しました。今後は、自然環境保全が必要な観光地に多様な広葉樹の植栽を推進します。

協議② 公害苦情処理等について

種類別公害苦情処理件数（曾於市全体）

区分	典 型 7 公 害							典 型 7 公 害 以 外					合計
	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	地盤沈下	土壌汚染	悪臭	不法投棄	糞・尿の害	害虫等の発生	生活排水	その他	
平成22年度	0	3	0	0	0	0	11	28	0	3	0	10	55
平成23年度	0	4	0	0	0	0	9	24	1	2	0	8	48
平成24年度	0	11	0	0	0	0	14	22	0	1	0	3	51
平成25年度	0	11	4	1	0	0	8	9	0	0	1	3	37
平成26年度	5	6	7	0	0	0	14	50	5	3	0	15	105
平成27年度	0	12	3	1	0	1	10	41	0	4	2	13	87
平成28年度	9	7	10	0	0	0	10	52	5	2	0	37	132
平成29年度	3	9	2	0	0	0	18	135	8	11	2	143	331
平成30年度	3	8	6	0	0	0	29	61	17	17	1	147	289
令和元年度	0	3	2	0	0	0	10	59	8	2	1	119	204

【令和元年度分各支所の内訳】

令和2年3月末現在

未吉	0	2	0	0	0	0	2	16	6	1	0	48	75
財部	0	0	0	0	0	0	6	18	0	1	1	27	53
大隅	0	1	2	0	0	0	2	25	2	0	0	44	76

【苦情処理の内容】※主な事案

No.	発生年月日	発生場所	苦情の種類	相談内容	指導内容	経過
1	令和1年6月3日	末吉町 蔵之町	水質汚濁	地元水利組合より、村山川の水質が悪化している。	養豚農場からの排水が原因だったため、畜産課と同行し指導。パイプの破損により汚水が流出していたため修繕を指導した。また、排水の浄化設備など対策をするよう指導。	畜産課と連携して、原因者を特定し指導。以前からの継続案件であるため、今後も経過を注視する。
2	令和2年1月8日	大隅町 西吹谷	不法投棄	匿名で、市道吹谷線で大量のごみの不法投棄の連絡。	不法投棄土地所有者三名へ通知。内一人から連絡あり、市で対応してほしいとのこと。曾於警察署が捜査及び現場立会いを実施。ごみを18袋回収。不法投棄禁止看板2本を増設し、周辺道路に累計9本看板が設置された。	環境パトロール強化。警告看板4本設置。看板のそばに回収したごみを置き啓発を強めた。
3	令和1年12月11日	財部町 中尾	不法投棄	産業廃棄物を敷地に持ち込んでいる。穴も掘っているので埋めるつもりとの連絡	現地確認し、コンクリート殻が積まれていることを確認。埋設用の重機が置いてあり埋めると思われる穴が掘ってある状況であった。記録用の写真を撮影し県へ報告	保健所等の指導により廃棄物を撤去することになりましたが、以前から問題のあるところであるため今後も注視していく必要があります。
4	定期的な苦情	市全体	野焼き・たき火	野焼きやたき火の煙で部屋や洗濯物に臭いがつく	燃やせるごみとしてごみ収集所またはクリーンセンターへの搬入を指導。またSooGoodFMにて広報。	
5	定期的な苦情	市全体	ペットの飼い方 野良猫について	他人の飼い猫が自分の敷地に入ってくる 野良猫が敷地内にいるがどうしたらよいか	飼主が分かるものについては適正な飼養をお願いする。 野良猫等については防除機を貸出す等、申出人本人に対応をお願いしている。	
6	定期的な苦情	市全体	管理されていない家屋・土地への対応	空き家、空き地の管理がされていない 木や草が自分の敷地に侵入してきている	所有者や管理者へ土地・建物の適正な管理をお願いする文書を発送し対応をお願いしている。	

協議③ 河川水質状況について

曾於市内主要河川（22地点）水質検査結果

①【末吉】迫下川（武田橋）

項目	平成30年度				令和元年度				令和2年度	環境基準
	H30.5.30	H30.8.29	H30.11.30	H31.2.25	R1.5.31	R1.9.3	R1.11.21	R2.2.27	R2.5.21	
水素イオン濃度 (p h)	7.3	7.5	7.5	7.5	7.5	7.4	7.5	7.7	7.6	6.5以上8.5以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	0.6	0.6	0.5未満	0.5	1.1	0.5	0.7	0.6	0.5未満	2 mg/l以下
浮遊物質 (SS)	6	2	2	3	6	2	5	1	2	25mg/l以下
溶存酸素量 (DO)	8.8	9.2	10.5	9.8	8.6	9.9	9.8	9.7	8.8	7.5mg/l以上
大腸菌群数 (MPN)	92000	160000	13000	35000	54000	54000	54000	1300	13000	1,000MPN/100ml以下

②【末吉】村山川（城下橋）

項目	平成30年度				令和元年度				令和2年度	環境基準
	H30.5.30	H30.8.29	H30.11.30	H31.2.25	R1.5.31	R1.9.3	R1.11.21	R2.2.27	R2.5.21	
水素イオン濃度 (p h)	7.3	7.3	7.4	7.4	7.3	7.2	7.3	7.1	7.5	6.5以上8.5以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	0.5未満	0.5未満	0.8	0.5未満	0.5未満	0.8	1.2	0.8	0.5	2 mg/l以下
浮遊物質 (SS)	6	3	3	5	6	5	7	9	4	25mg/l以下
溶存酸素量 (DO)	8.2	8.9	9.8	9.7	7.7	8.4	8.7	9.3	7.9	7.5mg/l以上
大腸菌群数 (MPN)	24000	3400	14000	92000	54000	17000	14000	11000	7900	1,000MPN/100ml以下

③【末吉】湯之尻川（湯之尻橋）

項目	平成30年度				令和元年度				令和2年度	環境基準
	H30.5.30	H30.8.29	H30.11.30	H31.2.25	R1.5.31	R1.9.3	R1.11.21	R2.2.27	R2.5.21	
水素イオン濃度 (p h)	7.4	7.6	7.6	7.7	7.5	7.4	7.6	7.5	7.7	6.5以上8.5以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.8	0.7	0.5	30	0.5未満	2 mg/l以下
浮遊物質 (SS)	4	2	7	5	8	4	13	64	2	25mg/l以下
溶存酸素量 (DO)	9.4	9	10.5	10.1	9	9.2	9.6	8.7	9	7.5mg/l以上
大腸菌群数 (MPN)	160000	54000	35000	11000	54000	92000	3300	160000	35000	1,000MPN/100ml以下

④【末吉】菱田川（栴井橋）

項目	平成30年度				令和元年度				令和2年度	環境基準
	H30.5.30	H30.8.29	H30.11.30	H31.2.25	R1.5.31	R1.9.3	R1.11.21	R2.2.27	R2.5.21	
水素イオン濃度 (p h)	7.4	7.5	7.6	7.6	7.5	7.4	7.6	7.6	7.6	6.5以上8.5以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	0.5	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	1.1	0.7	0.5	0.5	2 mg/ℓ以下
浮遊物質 (SS)	18	4	9	4	3	13	6	8	6	25mg/ℓ以下
溶存酸素量 (DO)	9.2	9.1	9.9	9.7	9.3	9.2	9.9	9.4	8.7	7.5mg/ℓ以上
大腸菌群数 (MPN)	13000	92000	17000	17000	7900	28000	7900	11000	35000	1,000MPN/100mℓ以下

⑤【末吉】安楽川（新田山橋）

項目	平成30年度				令和元年度				令和2年度	環境基準
	H30.5.30	H30.8.29	H30.11.30	H31.2.25	R1.5.31	R1.9.3	R1.11.21	R2.2.27	R2.5.21	
水素イオン濃度 (p h)	7.1	7.3	7.4	7.3	7.3	7.2	7.4	7.5	7.4	6.5以上8.5以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	0.5	0.5未満	0.9	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.9	0.5未満	2 mg/ℓ以下
浮遊物質 (SS)	1	1未満	1未満	1	1未満	1未満	1未満	1未満	1	25mg/ℓ以下
溶存酸素量 (DO)	9.5	9.2	10.1	10.7	9.2	9.6	9.6	10.5	9.3	7.5mg/ℓ以上
大腸菌群数 (MPN)	1700	7000	1400	4500	4900	4600	1100	680	1700	1,000MPN/100mℓ以下

⑥【末吉】白毛川（湯之尻川合流地点上流）

項目	平成30年度				令和元年度				令和2年度	環境基準
	H30.5.30	H30.8.29	H30.11.30	H31.2.25	R1.5.31	R1.9.3	R1.11.21	R2.2.27	R2.5.21	
水素イオン濃度 (p h)	7.4	7.5	7.5	7.5	7.4	7.4	7.5	7.7	7.6	6.5以上8.5以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	0.5未満	0.5	0.5未満	0.8	0.6	1.7	0.5未満	16	0.5	2 mg/ℓ以下
浮遊物質 (SS)	8	4	4	5	5	9	5	99	5	25mg/ℓ以下
溶存酸素量 (DO)	8.5	8.4	10	9.5	8.4	9.7	10	8.7	7.9	7.5mg/ℓ以上
大腸菌群数 (MPN)	14000	92000	2200	92000	92000	54000	3300	7900	14000	1,000MPN/100mℓ以下

⑦【末吉】湯之尻川（下萩橋付近）

項目	平成30年度				令和元年度				令和2年度	環境基準
	H30.5.30	H30.8.29	H30.11.30	H31.2.25	R1.5.31	R1.9.3	R1.11.21	R2.2.27	R2.5.21	
水素イオン濃度 (p h)	7.4	7.4	7.5	7.6	7.5	7.3	7.5	7.6	7.7	6.5以上8.5以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.7	0.5未満	0.7	0.5未満	2 mg/ℓ以下
浮遊物質 (SS)	51	3	60	2	15	4	2	1	3	25mg/ℓ以下
溶存酸素量 (DO)	8.8	8.6	9.9	10	9.5	8.8	9.9	9.7	9.2	7.5mg/ℓ以上
大腸菌群数 (MPN)	54000	35000	13000	92000	54000	35000	13000	24000	7900	1,000MPN/100mℓ以下

①【大隅】前川（笠木原用水路取水口）

項目	平成30年度				令和元年度				令和2年度	環境基準
	H30.5.30	H30.8.29	H30.11.30	H31.2.25	R1.5.31	R1.9.3	R1.11.21	R2.2.27	R2.5.21	
水素イオン濃度 (p h)	7.4	7.6	7.6	7.6	7.5	7.5	7.6	7.8	7.7	6.5以上8.5以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.6	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5未満	2 mg/ℓ以下
浮遊物質 (SS)	2	1未満	1	1	1	2	1	1未満	9	25mg/ℓ以下
溶存酸素量 (DO)	9.1	8.9	9.7	9.9	9.1	8.9	8.9	9.1	8.2	7.5mg/ℓ以上
大腸菌群数 (MPN)	2700	7900	24000	92000	92000	7900	1300	1400	4000	1,000MPN/100mℓ以下

②【大隅】月野川（恒吉大橋）

項目	平成30年度				令和元年度				令和2年度	環境基準
	H30.5.30	H30.8.29	H30.11.30	H31.2.25	R1.5.31	R1.9.3	R1.11.21	R2.2.27	R2.5.21	
水素イオン濃度 (p h)	7.5	7.7	7.7	7.7	7.6	7.5	7.7	7.8	7.7	6.5以上8.5以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	2 mg/ℓ以下
浮遊物質 (SS)	16	2	2	3	1	2	1	1	2	25mg/ℓ以下
溶存酸素量 (DO)	9	8.4	9.7	9.8	8.7	9.2	9.2	9.2	8.4	7.5mg/ℓ以上
大腸菌群数 (MPN)	13000	7000	1700	28000	35000	35000	680	2300	7000	1,000MPN/100mℓ以下

③【大隅】前川（前田橋）

項目	平成30年度				令和元年度				令和2年度	環境基準
	H30.5.30	H30.8.29	H30.11.30	H31.2.25	R1.5.31	R1.9.3	R1.11.21	R2.2.27	R2.5.21	
水素イオン濃度 (p h)	7.4	7.5	7.6	7.6	7.5	7.4	7.6	7.7	7.6	6.5以上8.5以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	0.9	0.5	0.5未満	0.5未満	0.6	0.7	0.7	0.6	0.5未満	2 mg/ℓ以下
浮遊物質 (SS)	5	4	4	5	3	39	7	7	14	25mg/ℓ以下
溶存酸素量 (DO)	9.1	8.2	10.2	9.8	9.4	8.9	9.2	9.5	8.2	7.5mg/ℓ以上
大腸菌群数 (MPN)	17000	54000	11000	11000	11000	54000	3300	4900	13000	1,000MPN/100mℓ以下

④【大隅】月野川（平木橋）

項目	平成30年度				令和元年度				令和2年度	環境基準
	H30.5.30	H30.8.29	H30.11.30	H31.2.25	R1.5.31	R1.9.3	R1.11.21	R2.2.27	R2.5.21	
水素イオン濃度 (p h)	7.4	7.6	7.7	7.7	7.6	7.5	7.7	7.6	7.7	6.5以上8.5以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	0.6	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5	0.7	0.5	0.5	0.7	2 mg/ℓ以下
浮遊物質 (SS)	13	3	5	9	3	6	3	3	7	25mg/ℓ以下
溶存酸素量 (DO)	9.3	8.4	10.1	10.1	9.2	9	10	9.4	8.5	7.5mg/ℓ以上
大腸菌群数 (MPN)	160000	24000	17000	22000	24000	13000	22000	11000	22000	1,000MPN/100mℓ以下

⑤【大隅】菱田川（大島峡吊り橋付近）

項目	平成30年度				令和元年度				令和2年度	環境基準
	H30.5.30	H30.8.29	H30.11.30	H31.2.25	R1.5.31	R1.9.3	R1.11.21	R2.2.27	R2.5.21	
水素イオン濃度 (p h)	7.4	7.6	7.6	7.6	7.2	7.5	7.6	7.6	7.4	6.5以上8.5以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	1	0.5未満	0.9	1.3	0.7	1	2 mg/ℓ以下
浮遊物質 (SS)	8	11	14	8	1未満	13	17	7	2	25mg/ℓ以下
溶存酸素量 (DO)	8.9	8.6	9.9	10.1	9	8.9	9.3	9.3	7.8	7.5mg/ℓ以上
大腸菌群数 (MPN)	14000	24000	7900	7000	17000	35000	7000	2100	2100	1,000MPN/100mℓ以下

⑥【大隅】菱田川（縄瀬橋）

項目	平成30年度				令和元年度				令和2年度	環境基準
	H30.5.30	H30.8.29	H30.11.30	H31.2.25	R1.5.31	R1.9.3	R1.11.21	R2.2.27	R2.5.21	
水素イオン濃度 (p h)	7.4	7.6	7.5	7.6	7.6	7.5	7.6	7.6	7.7	6.5以上8.5以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	0.8	0.5未満	0.9	0.6	0.9	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	2 mg/ℓ以下
浮遊物質 (SS)	8	2	40	6	5	6	9	3	6	25mg/ℓ以下
溶存酸素量 (DO)	9.1	9.1	9.9	10	9.3	9.4	9.5	9.5	8.6	7.5mg/ℓ以上
大腸菌群数 (MPN)	13000	35000	22000	11000	13000	11000	24000	4900	54000	1,000MPN/100mℓ以下

⑦【大隅】前川（郷田橋）

項目	平成30年度				令和元年度				令和2年度	環境基準
	H30.5.30	H30.8.29	H30.11.30	H31.2.25	R1.5.31	R1.9.3	R1.11.21	R2.2.27	R2.5.21	
水素イオン濃度 (p h)	7.4	7.6	7.6	7.6	7.5	7.4	7.6	7.7	7.7	6.5以上8.5以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.7	0.5未満	0.5未満	2 mg/ℓ以下
浮遊物質 (SS)	7	4	2	4	2	8	5	2	8	25mg/ℓ以下
溶存酸素量 (DO)	9	8.3	10	9.7	8.7	8.8	9.7	9.5	8.5	7.5mg/ℓ以上
大腸菌群数 (MPN)	7900	17000	11000	54000	35000	17000	1700	7000	13000	1,000MPN/100mℓ以下

⑧【大隅】前川（新原橋）

項目	平成30年度				令和元年度				令和2年度	環境基準
	H30.5.30	H30.8.29	H30.11.30	H31.2.25	R1.5.31	R1.9.3	R1.11.21	R2.2.27	R2.5.21	
水素イオン濃度 (p h)	7.5	7.7	7.7	7.7	7.6	7.5	7.7	7.4	7.8	6.5以上8.5以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.6	0.5未満	2 mg/ℓ以下
浮遊物質 (SS)	1	1未満	1未満	1	1未満	2	1	1未満	1	25mg/ℓ以下
溶存酸素量 (DO)	8.8	8.9	10	10	9.1	9	9.9	9.1	8.9	7.5mg/ℓ以上
大腸菌群数 (MPN)	7900	22000	13000	14000	22000	11000	7900	2200	13000	1,000MPN/100mℓ以下

①【財部】後川（竜虎苑農場前）

項目	平成30年度				令和元年度				令和2年度	環境基準
	H30.5.30	H30.8.29	H30.11.30	H31.2.25	R1.5.31	R1.9.3	R1.11.21	R2.2.27	R2.5.21	
水素イオン濃度 (p h)	7.3	7.5	7.5	7.5	7.3	7.4	7.6	7.4	7.6	6.5以上8.5以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	2 mg/ℓ以下
浮遊物質 (SS)	6	4	2	1	3	5	5	1	5	25mg/ℓ以下
溶存酸素量 (DO)	8.9	9.1	10.6	10.3	9.1	9.4	9.8	10	9	7.5mg/ℓ以上
大腸菌群数 (MPN)	4600	54000	13000	2800	7900	7900	1700	1400	7900	1,000MPN/100mℓ以下

②【財部】溝ノ口川（ほたる橋）

項目	平成30年度				令和元年度				令和2年度	環境基準
	H30.5.30	H30.8.29	H30.11.30	H31.2.25	R1.5.31	R1.9.3	R1.11.21	R2.2.27	R2.5.21	
水素イオン濃度 (p h)	7.1	7.4	7.4	7.4	7.4	7.3	7.5	7.5	7.4	6.5以上8.5以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5未満	2 mg/ℓ以下
浮遊物質 (SS)	1	1未満	1未満	1未満	1	1	1未満	1	2	25mg/ℓ以下
溶存酸素量 (DO)	9.7	9.1	10.8	11.1	9.7	9.6	10	10.1	9.4	7.5mg/ℓ以上
大腸菌群数 (MPN)	4900	35000	1700	92000	4900	13000	2200	1300	3300	1,000MPN/100mℓ以下

③【財部】溝ノ口川（検校橋）

項目	平成30年度				令和元年度				令和2年度	環境基準
	H30.5.30	H30.8.29	H30.11.30	H31.2.25	R1.5.31	R1.9.3	R1.11.21	R2.2.27	R2.5.21	
水素イオン濃度 (p h)	7.1	7.3	7.3	7.3	7.2	7.2	7.3	7.4	7.3	6.5以上8.5以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	2 mg/ℓ以下
浮遊物質 (SS)	1	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1	1	25mg/ℓ以下
溶存酸素量 (DO)	9	8.6	10.6	10.4	9.1	9	9.5	10.5	9	7.5mg/ℓ以上
大腸菌群数 (MPN)	3300	13000	200	4500	7900	7900	450	200	3100	1,000MPN/100mℓ以下

④【財部】吉ヶ谷川（吉ヶ谷橋）

項目	平成30年度				令和元年度				令和2年度	環境基準
	H30.5.30	H30.8.29	H30.11.30	H31.2.25	R1.5.31	R1.9.3	R1.11.21	R2.2.27	R2.5.21	
水素イオン濃度 (p h)	7.2	7.4	7.4	7.4	7.3	7.3	7.5	7.7	7.4	6.5以上8.5以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	0.5未満	0.5未満	0.8	0.5未満	0.6	0.5未満	0.5未満	0.7	0.5未満	2 mg/ℓ以下
浮遊物質 (SS)	1	1	1	2	2	1未満	1未満	2	2	25mg/ℓ以下
溶存酸素量 (DO)	8.7	9	9.5	9.8	8.6	9.4	9.9	9.6	9.1	7.5mg/ℓ以上
大腸菌群数 (MPN)	17000	13000	92000	3900	3300	7000	3300	1300	1700	1,000MPN/100mℓ以下

⑤【財部】横市川（李比野橋）

項目	平成30年度				令和元年度				令和2年度	環境基準
	H30.5.30	H30.8.29	H30.11.30	H31.2.25	R1.5.31	R1.9.3	R1.11.21	R2.2.27	R2.5.21	
水素イオン濃度 (p h)	7.4	7.5	7.4	7.5	7.5	7.4	7.5	7.5	7.6	6.5以上8.5以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	1.1	0.6	0.5未満	0.5未満	0.9	0.5未満	2 mg/ℓ以下
浮遊物質 (SS)	4	1	3	1	3	4	3	2	3	25mg/ℓ以下
溶存酸素量 (DO)	809	8.9	10.2	9.7	10.2	9.3	9.2	9.4	8.7	7.5mg/ℓ以上
大腸菌群数 (MPN)	24000	28000	11000	160000	11000	7900	2700	4900	7000	1,000MPN/100mℓ以下

⑥【財部】横市川（亀甲橋）

項目	平成30年度				令和元年度				令和2年度	環境基準
	H30.5.30	H30.8.29	H30.11.30	H31.2.25	R1.5.31	R1.9.3	R1.11.21	R2.2.27	R2.5.21	
水素イオン濃度 (p h)	7.4	7.5	7.6	7.6	7.5	7.4	7.7	7.7	7.6	6.5以上8.5以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.7	0.5未満	2 mg/ℓ以下
浮遊物質 (SS)	2	2	1	1	1	4	1	1	4	25mg/ℓ以下
溶存酸素量 (DO)	9	9.2	10.3	10.3	9.1	9.3	9.8	9.9	9	7.5mg/ℓ以上
大腸菌群数 (MPN)	24000	92000	1400	9400	24000	7900	1700	2300	11000	1,000MPN/100mℓ以下

⑦【財部】今別府川（今別府橋）

項目	平成30年度				令和元年度				令和2年度	環境基準
	H30.5.30	H30.8.29	H30.11.30	H31.2.25	R1.5.31	R1.9.3	R1.11.21	R2.2.27	R2.5.21	
水素イオン濃度 (p h)	7.4	7.6	7.6	7.6	7.5	7.4	7.6	7.6	7.7	6.5以上8.5以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5未満	0.5未満	0.6	0.5未満	2 mg/ℓ以下
浮遊物質 (SS)	3	4	2	1	1	2	2	3	1	25mg/ℓ以下
溶存酸素量 (DO)	8.8	8.8	10.4	9.9	9.2	9.6	10.5	9.9	9.3	7.5mg/ℓ以上
大腸菌群数 (MPN)	7900	17000	11000	160000	24000	35000	1700	2600	4900	1,000MPN/100mℓ以下

水質の環境基準

ID	項目	単位	基準値	説明	備考
1	水素イオン濃度	p h	6.5以上8.5以下	水が酸性かアルカリ性かを示す指数のこと。中性はph 7でそれより低い数値だと酸性、高い数値だとアルカリ性。水質が酸性又はアルカリ性になると、水道原水や農業用水などの水利用に支障が出るほか、水の透明度が下がったり、土壌中の重金属類が溶出しやすくなったりする。	項目類型A
2	生物化学的酸素要求量	BOD	2 mg/ℓ以下	有機物による水質汚濁を示す指標。微生物によって有機物が分解されるときに消費される酸素量を示しており、数値が高いと悪臭や、水中の酸素不足による水生生物の減少などが発生します。	項目類型A
3	浮遊物質	SS	25mg/ℓ以下	水中の粒子状物質のうち、粒径（1～2mm）の含有量を示します。数値が高くなると、水中に動植物プランクトンやその死骸、粘土鉱物に由来する微粒子、下水や工場排水などに由来する有機物の増加が考えられます。	項目類型A
4	溶存酸素量	DO	7.5mg/ℓ以上	水中に含まれる酸素の量を示します。水中の酸素は水中の微生物や水生生物に不可欠なもので、数値が低いほど有機物による汚染が著しいことを示します。	項目類型A
5	大腸菌群数	MPN	1,000MPN/100mℓ以下	し尿汚染の指標。微量のし尿によって水質が汚染されても極めて鋭敏に検出されます。大腸菌は、一般に人畜の腸管内に常時生息していて、健康な人間の糞便1g中に10～100億存在するとされる無害な菌です。	項目類型A